藤沢市教育委員会11月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)11月16日(木) 午後3時00分~3時52分

場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 その他
 - (1) 学校生活のアンケート調査の結果について
 - (2) 令和4年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について
 - (3) 市立学校教員による保健体育科の評価記載の名簿紛失について
- 5 閉会

出席委員

1番 岩本將宏

2番 飯盛義徳

3番 種 田 多化子

4番 石井由佳

5番 井沼隆史

出席事務局職員

教育部長 峯 浩 太 郎 教育部参事 近 尚昭 教育部参事 加藤財英 教育指導課長 丸 谷 英 之 学務保健課長 宇 野 匡 教育総務課主幹 藤田健司 教育指導課指導主事 長 嶋 宏 子 教育指導課主幹 植松 梢 教育指導課指導主事 織 田 宗 之 教育指導課指導主事 林 理 絵

学

教育指導課指導主事 福 島 周 三 教育指導課指導主事 森

書 記 小門前 清 彦

午後3時00分 開会

岩本教育長お待たせをいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 11月定例 会」を開会いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長
それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、3番の種田委員、4番の石井委員に お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番の種田委員、4番の 石井委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かございますでしょうか。

(意見、質問等発言:なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長本日は議案がございませんので、「その他」に入ります。

(1)「学校生活についてのアンケート調査の結果について」、事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「学校生活についてのアンケート調査の結果について」、 報告いたします。(議案書参照)

資料の1ページをごらんください。

「1 調査の概要」の(1)の「調査目的」でございます。

各学校においては、児童生徒の実態把握と指導に生かすため、また教育委員会においては、本市全体の傾向の把握と、今後のいじめ防止施策へ反映させるために、本市立小・中学校に通う全ての児童生徒を対象に実施したものです。

(2) の「実施時期」、(3) の「調査対象」、(4) の「調査・回収方法」については、記載のとおりです。

昨年度からGoogleフォームを活用した電子版のアンケートを作成しま した。学校が児童生徒の実態に合わせ、紙面か電子かを選べるようにい たしました。 また、今年度は、欠席している児童生徒の声を今まで以上に聞くことができるよう、アンケートと一緒に配付できる手紙を教育委員会で作成し、欠席している児童生徒には、その手紙と一緒にアンケートを配付するようにいたしました。昨年度より、小・中学校ともに1%程度回収率が上がりました。

一方、電子版のアンケートにおいて、1人が複数回答えてしまうという状況も発生しました。電子版のアンケートを活用する際の注意事項等を、再度、周知徹底する必要があると考えております。

(5)「調査内容」でございます。

本年5月から、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、コロナに関わる単独の自由記述欄は設けず、設問12の自由記述欄に含め、回答できるようにしました。

また、嫌なことの選択肢として、昨年度までは手紙、パソコン、スマートフォン等を並列し、1つの選択肢としていましたが、今年度より、「手紙」と「パソコン、スマートフォン等」を分けた選択肢としております。

続きまして、「2 調査結果の分析の観点」については、記載の3点を 設けております。

2ページをごらんください。

「3 調査結果の分析」について、でございますが、7ページまで、設問 (1) \sim (11) のアンケート結果をグラフで示しております。また、設問 (12) については、自由記述による回答の中から一部抜粋し、8ページに提示しております。

各設問の回答の分析結果については、それぞれの設問の枠の中に記載 していますので、のちほどごらんください。

8ページをごらんください。「4 調査結果の考察」について、5点に まとめております。

(1) 設問2の、「自分が嫌な気持ちになったことがありますか」と、 設問8の「人が嫌な気持ちになることを言ったり、したりしましたか」 の回答から、児童生徒が、表現する側、受け手側、どちらの立場になる かによって感じ方の差が見られました。この差は、学年が低いほど顕著 になっております。

感じ方がそれぞれ違うということに気づけるよう、小学校低学年のう ちから人権意識を高める必要があると捉えております。

(2) 設問2の「嫌な気持ちになった」において、「パソコン、スマートフォンなどで嫌なことをされた」を選択した児童生徒は、学年が上が

るにつれて高くなる傾向にあります。小学校低学年でも、数は少ないものの、嫌な思いをしている児童が見られました。子どもたちにとって、スマートフォンの使用やSNS等のやりとりが日常となっていることや、これらのいじめは、目に見えづらいものであることから、これまで以上に情報モラル教育や心の教育を充実させていく必要があります。

(3) 設問4の「誰からされましたか」では、どの学年も、「クラスの人」にされた割合が高い傾向となっております。

また、中学校では、「同じ習い事・同じ部活動の人」の割合が小学生よりも高くなっています。

学校内において活動の場が広がることや、学校外の塾などの場で嫌な 気持ちになっていることが考えられます。

このことから、いじめ防止対策は、学校内だけでなく、家庭や地域、 関係機関などとも連携して取り組む必要があります。

(4) 設問5の「今も続いていますか」において、「続いている」と回答した児童生徒は、小学校3年生以上では、約半数近くとなっております。学校は、「学校いじめ防止基本方針」に則り対応するとともに、継続的な支援を行う必要があります。

また、「相談していない」という児童生徒が4割程度いることから、定期的なアンケートの実施や面談などを行い、実態把握や指導体制の見直しなどに努めることも必要です。

併せて、児童生徒が相談しやすい体制づくりや、「SOSの出し方教育」 に取り組む必要もあります。

(5) 設問12の、「学校内外のことで困っていることなど」において、 学校の授業に対する不満や、家庭内のトラブルについての記述が見られ ました。また、相談をしたいけれどもできないなど、問題を一人で抱え ている児童生徒がいることがうかがえました。

悩みを抱えた子どもが相談しやすい環境づくりや、安全・安心な学校 生活を送れるよう、学校の支援体制のさらなる充実が求められます。

10ページをごらんください。「5 今後の取組」について、7点にまとめてございます。

- (1)学校は、「学校いじめ防止基本方針」に則って、教職員がチームで指導・支援をしていくことが重要になるため、スクールカウンセラー等の専門的な助言を受けながら、様々な課題を抱える子どものニーズに応じた対応を行っていきます。
- (2) 学校は、「特別の教科 道徳」をはじめ、教育活動全体を通して 人権意識や規範意識を育むことができるよう努めます。

- (3) 学校は、学級がどの児童生徒にとっても安心できる居場所となるよう、居場所づくりを進めるとともに、児童生徒が互いを認め合い絆を紡ぎ合えるような魅力ある学校・学級づくりに努めます。
- (4)教育委員会では、一般財団法人LINEみらい財団と連携し、「GIGAワークブックふじさわ」を作成しました。学校と連携し、「GIGAワークブックふじさわ」を通して、情報モラル教育の一層の推進を図ります。
- (5)教育委員会では、全児童生徒に「相談機関紹介カード」を配付し、相談先の周知に努めます。また、「藤沢市子ども相談フォーム」を実施し、相談体制の充実を図っていきます。
- (6) 学校では、子どもの家庭内での悩みなど、適切に対応していく ために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心 理や福祉の専門職と連携して支援に努めます。
- (7)教育委員会では、教職員のいじめに対する意識や対応力を高めるために、スクールロイヤーや、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させます。

いじめの問題については、学校と教育委員会と関係機関が連携し、児童生徒の豊かな心と人権意識を育み、安全・安心につながるよう、さらなるいじめ防止対策の推進に取り組んでまいります。

以上で、「学校生活についてのアンケート調査の結果について」の報告 を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

アンケートについて、何点かお尋ねしたいと思います。

このアンケートは、「2020年より同じ内容で」とありますが、この調査 自体が2020年から始まったのか、それとも、以前からあったのかという ことをお尋ねしたいと思います。

そして、これは藤沢独自のアンケートなのか、そこもお尋ねしたいと 思います。

学校生活の中で、困り事を抱えていて相談できない児童生徒は、本当に苦しいことだと思います。そのような中で、回答率が大分高くなっていて、今年度はすばらしいなと思いますが、この回答を出せなかった児童生徒、あるいは無記名で回答した児童生徒、こういう児童生徒について、やはり細やかな優しい対応が必要かなと思います。

それともう一つ、嫌なことをされた側は、これは嫌なことだとわかり

ますが、したほうは、それがわからない、嫌なことをしているという自 覚は、やはり少ないと思われますので、嫌なことがあった、されたとい う方の言葉に耳を傾けて、現場で早期発見、早期解決につなげていただ きたいと思います。

それと、2020年からアンケートを実施されていて、どれぐらいの件数で、未然に防止あるいは相談に、支援につながったのか、その辺も、もしわかればお尋ねしたいと思います。

林 教育指導課指導主事 まず、一つ目のご質問にお答えいたします。

以前からあったのかというところですが、2020年よりも前から、「学校 生活アンケート」については行っております。2020年から、今の形式の ものにしながら、経年変化も見ているところでございます。

2点目の「独自のアンケートか」というところですが、これは、藤沢 市独自のアンケートになっております。

回答を出せなかった子、無記名の子に対して、細やかな対応を、というところですが、アンケートとともに、併せて面談をしながら学校では努めておりますので、引き続き、そのように対応してまいりたいと思います。

それから、したほうはなかなか自覚が持てない、されてしまった子に 耳を傾けて、というところにつきましても、声をあげた子たちが話せる、 訴えられるような雰囲気づくりや、そういった体制づくりも、学校には 引き続き発信してまいりたいと思います。

それから、最後のご質問ですが、数については、確実な数は持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが、ここでご報告することはできません。

以上となります。

種田委員 ありがとうございます。

ご説明いただき大変勉強になりました。

いじめは見えない、教師の見えないところで起こることが、本当に多々 あるので、そこをよく見ていただいて、支援につなげていただきたいと 思います。よろしくお願いいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

石井委員 すばらしいアンケート調査と、ご報告をありがとうございます。

2点だけ質問させていただいて、あとは感想になります。

9ページの、「学校内外のことで困っていること」というところに、やはり家庭のトラブルなどがかなり多くあるように思ったのですが、この 結果が、ご家庭の気づきになったら、とても有意義だなと思いますけれ ども、この調査結果は、ご家庭にもお知らせされるものなのか、あとは、 どのように周知されるのかということを教えていただければと思います。 それから、10ページの「GIGAワークブックふじさわ」は、私も、 ネットで拝見したのですが、ビギナー編からスタンダード編、アドバン ス編と、よく構築されていて、いろいろなモラルとか方法とか注意点と か、詳細にわたって書いてあって、すばらしい指南書だと思います。

これも、子どもたち全員に配られているのか、自由に見られるように なっているのか、その辺を、教えていただけたらと思います。

あとは感想になってしまいますが、先ほど種田委員もおっしゃっていたように、嫌なことを言ったり、されたりするというのは、大人になっても日常生活の中でよくあることで、ゼロにしていくことはなかなか難しいかなと思いますけれども、ただ、これは、嫌なことと感じたときには、それは既にいじめだという話を以前に聞いたことがありましたので、今後とも、とても注意が必要な案件ではないかと思います。

小さいころから、そういうことに対して心を配っていけるような感性 を身につけていくような教育をしていくように、私たちも気をつけてい かなければいけないなと思いました。

それで、9ページのところにある「今後の取組」ですが、「心を育てて お互いを大切にする」ことの重要さが説かれていましたけれども、これ も、とても大切なことだと思いました。

夏に拝見した道徳の教科書で、私たちが習ったとき以上に、すごく細やかに丁寧にわかりやすく説かれていたので、さらに子どもたちが、そういうことをもっと身近に感じていけるように、いろいろなシチュエーションで配慮していくことができればいいなと思いました。

林 教育指導課指導主事 家庭に対しどのように周知をしていくのかというところについて、お答えさせていただきます。

まず、この結果につきましては、各学校に送付をして、学校内で振り返りをしてもらおうと思っております。それ以外には、教育委員会、教育指導課のホームページにて、この内容について、多くの方に見ていただけるように発信する予定でございます。

長嶋教育指導課指導主事 2点目の「GIGAワークブックふじさわ」の周知について、でございますけれども、基本的には学校に送付し、適宜ご活用いただくような形でございますが、その周知の中では、ホームページでも同様のものを公開していますので、保護者にも周知ができるような形で学校に案内しているところでございます。

石井委員
ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員

このような調査をしっかりと行っていくことが、学校教育においては とても大切なことだと思っております。

幾つかお伺いをしたいのですが、例えば7ページの「ある」と回答した児童生徒数をもとに計上されている中で、手紙とパソコン・スマホを分けておられることを説明いただきました。このパソコン・スマホで計上されている中に、ここに挙がっているような項目をパソコン・スマホで受けたという子どもたちも結構いるのではないかと感じましたけれども、このあたりの区分けはどのようにされているのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは、9ページにあります(4)の「今も続いていますか」に おいて、「続いている」と半数近くの児童生徒が回答しているということ ですが、これは、早急に何か対策をしないといけないと思っております。 ここに、「「学校いじめ防止基本方針」に則り対応する」、「継続的な支援 を行う」とうたってありますけれども、これは、今継続していることに 対して、どのようなことを行っていらっしゃるのか、もしくは行う予定 でいらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

9ページに書いてあるように、こういったことは、学校内だけではなくて家庭、地域、関係機関と連係して取り組むというのは、これは絶対に必要なことだと思っております。今後の成果に期待をしております。よろしくお願いします。

林 教育指導課指導主事 パソコン・スマホの区分けについてでございますが、区分けはできておりません。まずは、手紙で嫌なことを受けているのか、パソコン・スマホで受けているのかというところを聞いていて、その中身についてまで、まだ踏み込めていないというのが実情ですので、ご意見として受けとめて、今後に生かせればと思っております。

もう一点、今も「続いている」というところで、どのようなことを行っているかですが、学校には、いじめを認知した場合には、もちろんその後の継続的な指導を伝えておりますし、解消までには3か月という目安の時期でありますとか、被害を受けたお子さんが嫌な思いをしていないか継続的に見るということにつきまして、いじめ防止担当者会等で発信をしております。そういったところで、訴えがあったお子さんたちのつらい思いが継続しないように伝えていますので、そういったなかで取り組んでいる最中かと思います。

飯盛委員 ありがとうございました。 岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。 井沼委員

意見という形で述べさせていただきたいと思います。

「相談できる人がいない」という回答があったと思いますけれども、 先生にもなかなか相談しにくいとか、そういうところもあると思います ので、スクールカウンセラーの充実、また、スクールソーシャルワーカ ーの充実というところを、もう少し考えいただきたいと思っております。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告を終わりにいたします。

岩本教育長

続きまして、(2)「令和4年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について」、事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 「令和4年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不 登校の状況について」、ご報告いたします。(議案書参照)

資料の11ページをごらんください。

まず初めに、表題と「1 調査の概要」につきましては、統計法に基づき、昨年度のものと表記の仕方を変更しております。「2 藤沢市の状況」 以降につきましては、表記の変更はございません。

本調査の趣旨は、児童生徒の問題行動等について、藤沢市の実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。

「調査内容」、「実施時期」、「対象時期」、「調査対象」及び「調査・回収方法」は、「1 調査の概要」に記載のとおりです。

調査結果につきましては、参考として令和2年度、令和3年度の状況 についても記載してございます。

それでは、「暴力行為・いじめ・不登校」につきまして、藤沢市の状況 を説明いたします。

まず、11ページ下段の、「暴力行為の状況」について、でございます。 令和4年度の暴力行為は、前年度と比べ、小学校が2件増の336件、中 学校は12件減の78件、総数は414件となり、前年度に比べ10件の減少とな りました。

傾向として、小・中学校ともに生徒間における暴力行為の件数が最も 多い状況で、昨年度と比べると、この数値が減少しており、それが暴力 行為全体の減少につながりました。

合計件数では、中学校が、ここ数年減少傾向にあるのに対し、小学校においては、昨年度とほぼ横ばいであることから、特に小学校において、 自分の心の不安やストレスをうまく言葉に表せず、暴力行為へ及んでし まう傾向が見られたものと捉えております。

暴力行為が起こったときには、児童の行動の背景を理解することに努め、支援の視点を持って1人1人の特性に応じた指導を心がけるとともに、小学校低学年のうちから人間関係づくりの指導を充実させていく必要があります。

そのため、教育委員会といたしましては、小学校低学年の段階で効果 的な指導が行えるよう、年度初めに、小学校1年生の児童及び保護者向 けに、感情のコントロールに資するリーフレットを作成し、配付してお ります。

次に「いじめの状況」について、でございます。12ページの令和4年 度の欄をごらんください。

いじめの認知件数は、小学校で1,265件、中学校で258件の合計1,523件で、前年度に比べ小学校では382件、中学校で111件の増加となっております。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染を予防しながらの生活となったものの、部活動や学校行事などの様々な活動が再開されたことにより接触機会が増加したこと、また、藤沢市いじめ防止対策基本方針などに基づきまして、いじめの定義やいじめを受けた側に立った積極的な認知に対する理解が広がったことも、認知件数の増加につながった一因と捉えております。

しかしながら、現に多くの児童生徒が、いじめにより心身の苦痛を感じてきたことも事実であり、今後も、いじめの早期発見・早期対応とともに、いじめの未然防止に取り組んでまいります。

加えて、未然防止という観点では、児童生徒に、学校の教育活動全体 を通して、自分を大切にするとともに、ほかの人を大切にするという思 いやりや寛容な心を育てていくことが大切です。

他者の権利を認め尊重するという人権意識や、自分の行動を律する規 範意識を育む教育活動が充実するよう、学校と連携し支援してまいりま す。

「いじめの態様別件数」においては、小・中学校ともに「冷やかし・ からかい・悪口・脅し文句」が最も多い状況は変わっておりません。

また、今回の調査では、特に小学校において「軽い暴力」の件数が多く増えております。

この背景として、コミュニケーションのとり方や自分の感情をコントロールするスキルなどが身についていない傾向があることが増加の一因と考えられます。

また、SNS等スマートフォンを使ったいじめに対しても、より一層

注視する必要があります。学校での指導とともに、家庭での利用の仕方や扱い方など、保護者の協力を得ながら、「GIGAワークブックふじさわ」の活用を周知するなど、情報モラルの向上を図ってまいります。

次に「不登校の状況」について、でございます。13ページをごらんください。

不登校の定義につきましては、資料に記載してございますとおり、病 気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避などは含まれておりま せん。

不登校の児童生徒数は、前年度と比べて小学校が45人増の371人、中学校は73人増の617人でございます。小中学校合わせて988人で、118人の増加となっております。

14ページをごらんください。「不登校の要因」につきましては、ここでは、主たる要因として選択されたものを示しております。

状況として、昨年、一昨年と大きく変わることはなく、不登校の要因 につきましては、複雑化、多様化している状況がございます。

また、年々増加傾向にあることについては、「学校に登校する」という 結果だけを目標にするのではなく、児童生徒の将来の社会的自立を目指 し、学校以外の場も含めて教育の機会を保障することが大切であるとい う教育機会確保法の趣旨の理解が進んでいることも考えられます。

さらに、コロナ禍が長期化したことによる生活環境の変化から、生活 リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限 がある中で、人間関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲 が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられます。

このほか、その要因や傾向が見えず「該当なし」だけになっている児童生徒も一定数いることから、スクールカウンセラーなどとのアセスメントを進め、一人一人が抱えている困難を早い段階から積極的に把握することが大切です。

今後も、学校との連携を図り、不登校児童生徒の状況を把握し、関係機関などと連携するなど、児童生徒の状況に応じた支援に努めてまいります。

最後に15ページは、暴力行為、いじめ、不登校についての、令和4年度の神奈川県と全国の結果について、参考として掲載してございます。 こちらものちほどごらんください。

以上で、「令和4年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・ 不登校の状況について」の報告を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。

石平积月尺

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

全国、神奈川県、そして藤沢市の状況ということでご説明いただきましたが、私も、全国の教育委員会の研究協議会で、いじめ、あるいは不登校について全国各地の教育委員の方とお話しをする機会がありましたが、どの自治体の教育委員さんも、「認知度が上がっている、だから、いじめに対する、あるいは不登校に対する教師の対応が進んでいる」ということを話しておられました。

今までは、そんなことはないだろうと思っていたところも、もしかしたらいじめかもしれない、あるいは不登校傾向かなというところを、教育現場で皆さんよく観察していただいている結果、件数が増えているんだなと感じました。

その中で、不登校の原因の「無気力・不安」というのが一番大きかったですね。コロナウイルス感染症の影響は大きいんだなと思いました。 やはり不安になる要素がいっぱいだったと思います。

そして、目に見えないのが「いじめ」ですね。こちらの認知件数が上がっていることは、教育現場でいろいろ対応していただいている結果だと思います。

さらに見つけた件について、相談あるいはご指導を重ねていっていた だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言:なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長 続きまして、(3)「市立学校教員による保健体育科の評価記載の名簿 紛失について」、事務局の説明を求めます。

16ページをごらんください。

このことについては、11月1日にプレス発表をしております。

- 「1. 事案の内容」でございますが、本市立中学校教員が、10月23日 月曜日、4校時、校庭で体育の授業を行った後、評価等が記載された名 簿が挟まれたバインダーをカバンに入れ、校庭に置いたまま下校指導に 向かい、下校指導後に名簿の紛失に気づき、校内外の捜索と生徒から情 報を収集するも発見されていないというものでございます。
 - 「2. 紛失物の内容」といたしましては、第3学年の生徒全員分の授

業の出席の記録及び保健体育科実技種目における技能の実技点及びワークシートを評価した素点が記載された名簿となっております。

「3. 経過・対応」については、記載のとおりでございます。

「4. 再発防止に向けた取組」といたしましては、前回、10月5日付で教育委員会から通知を行いましたが、再度 11月6日付で教育委員会通知を行い、個人情報の適切な取り扱いについて、全教職員に注意喚起及び指導の徹底を行うとともに、10月31日に臨時で校長にお集まりいただき、各学校における個人情報の適切な扱いについて、注意喚起と指導の徹底について、教育委員会からの指導を行いました。

以上、「藤沢市立学校教員による保健体育科の評価記載の名簿紛失」についての説明を終わらせていただきます。

前回の定例会において、同様の個人情報の紛失についての報告の際に、「このようなことが二度と起こらないよう」とご指摘をいただいたにもかかわらず、再度起こってしまったことにつきましては、大変申し訳ございません。再度、学校・教育委員会とも気を引き締めて行ってまいります。

以上でございます。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意 見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

井沼委員

意見です。 3 学年全員分の資料を紛失したということですけれども、 当該授業は、多分クラスごとだったのではというふうに認識はしていま す。全員分の個人情報が載っているものを、そのときに持ち出す必要が あったのかというところ、そこは、やはり考え直していってほしいなと 思います。

また、二度と起こらないように、ということですけれども、やはり個人情報は大切に扱ってほしいと思います。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(質問、意見等発言:なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方は いらっしゃいますでしょうか。

種田委員

10月24日の火曜日ですが、私と教育長、井沼委員そして教育委員会の関係者で、相模原市にあります相模原市立大野南中学校分校、夜間学級

ですが、こちらを視察してまいりました。

こちらは、県立神奈川総合産業高等学校内にあります。とてもきれいに整備されていました。改修工事が令和3年8月に行われたと、学校の沿革に記載されておりました。

それで、平成31年1月から、アンケート調査などをして、令和4年4月に開校となったようです。ですから、今年で2年目になります。

その学校を開校する前に、県の教育委員会、相模原市と協定を結んだ 市町村、それが15市町あるのですが、それらの自治体と、県の教育委員 会、相模原市教育委員会で立ち上げられた夜間学校です。神奈川県で初 めてと聞きました。

それで、藤沢市も令和3年9月から提携して、現在藤沢市の生徒さん も通っていらっしゃいます。全生徒数は27名、相模原市外から通ってい る生徒さんが13名いらっしゃるようです。

外国籍の方が約10名、やはり日本語で教育を受けたいという方々が来 ていらっしゃるようでした。昼間、仕事をして、いろいろな用事も済ま せて登校され、本当にすばらしいと思いました。

学校の教育目標ですが、「憧れ、共に はじめの一歩」、育成を目指す 生徒の姿は、「自分らしい生き方を実現するための力を身につける学校」 というふうに位置づけられております。

この学校は、公立の中学校で、授業料はかかりません。教科書も無償です。昼間の中学校と同じ教科を勉強します。月曜日から金曜日まで毎日4校時、1校時は45分ですが、これを原則3年間で学習すると、中学校の卒業資格を得ることができるそうです。

高等学校の校舎の一部を利用している学校なので、夕方16時から登校可能、食堂も16時から利用できるということです。「はじめの会」は、17時15分ですが、その前の、授業前に勉強をしている生徒さんがいらっしゃいました。その生徒さんについている先生方もいらっしゃいました。

教職員の方は、相模原市の教職員の方が一番多いのですが、藤沢市の 教職員の方もお一人、赴任していらっしゃいます。

4時間の勉強というところですが、普通の学校であるような行事など はないということですけれども、10月に校外学習を1日だけ入れられて いるように聞きました。

4階と1階だけしか、それも一部しか使えなくて、ただ、夜間中学校の方々が使えるロッカーが、4階のラウンジに設置されております。このラウンジは、それも16時からしか使えないという状況ですが、皆さん頑張っていらっしゃいました。

私たちは、第1校時目の理科の実験を見せていただきました。理科は、 隣の大野南中学校の理科室を使って授業を行っていらっしゃいました。

私たちは、1校時目で失礼したのですが、その後、9時近くまで、勉強をされているということですね。「かえりの会」が終わるのが21時、それを、お仕事をしながら、家のことをしながら頑張って学習されておられるそうです。

今までいろいろな事情で勉強できなかった方、語学、言葉の関係で勉強が進まなかった方がいらっしゃいました。

本当に皆さん頑張っているなと思いましたので、ご報告させていただきました。

すみません、長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

岩本教育長

ありがとうございました。

井沼委員

概要については、種田委員がお話しをされましたので、私からは感想 のみを述べさせていただきます。

夜間学級というと、私の個人的なイメージですけれども、少し暗いのかなというイメージがありましたけれども、皆さん、非常に明るくて、 先ほど種田委員がおっしゃったように、校舎もすごく明るくて、また先生たちもすごく明るくて、本当に笑顔がとても印象的でした。

このような学級をいろいろなところにもつくっていってほしいと、個人的には思いますが、なかなか難しいところも感じた次第であります。

また、関係団体と協力しながら、様々な手厚い指導といったところができるといいなと思いました。

種田委員

あと一点言い忘れたのですが、夜間学校について、市民の方への周知が、なかなかできていない、相模原でさえそうだということで、今年の6月15日の相模原の広報に、その夜間中学校のことを載せたら、やはり反響が大きくて、問い合わせが多かったと聞いております。やはり広報は必要だなと思いました。

[『広報さがみはら』を提示]

「夜間中学」と一面に出ております。やはり市民の皆さんに広報して、 こういうのがあるよ、勉強できるよ、というふうな情報が、勉強したい 方に伝わるというのはすばらしいことだなと思いました。

よろしくお願いいたします。

岩本教育長

種田委員、井沼委員ありがとうございました。

私も、同行させていただきましたけれども、今回の視察に至ったいき さつでございますが、藤沢市からも生徒がお世話になっていること、ま た、藤沢から1人の教員が派遣されているということ、その教員から話 を聞くに、非常に充実しているという思いの中で、これは一度拝見して みたいということで希望がかなって、今回の視察に至りました。

今まで様々な状況の中で登校できなかった方々が、もちろん今も様々な状況を抱えながらも、先ほど種田委員からお話があったように頑張っていらっしゃいました。

それに対して先生方は、その思いを受けとめ、生徒さんに接しておられました。生徒さんには、手厚く指導を受けることに対する感謝の気持ちが現れていて、このことが、藤沢市から派遣されている教員が「教育の原点だ」と熱く語るところであろうと感じることができました。

全ての生徒さんが「学びたい」という思いの中で、日々時間をつくって登校していらっしゃる姿を、本当に短い視察ではございましたけれども、よくよく見ることができました。

現在、働き方、勤務条件等々、教育現場は「ブラック」と言われて不 人気な職業に、今やなってしまったような思いもありますが、今回の視 察で、本当に教育の原点を見たなと、そのような思いで帰ってまいりま した。そこで働く先生方がうらやましい、そんな思いも持ったところで ございます。

ただいま報告をさせていただきましたけれども、何かご質問などございますか。

(質問、意見等発言:なし)

ありがとうございました。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、12月14日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 $8-1\cdot8-2$ 会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は、12月14日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 $8-1\cdot8-2$ 会議室において開催予定といたします。

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

午後3時52分 閉会